

第2回岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械

器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和5年10月2日（月） 午後3時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室C

3 出席者

公益代表委員 : 3人
労働者側委員 : 2人（欠席1人）
使用者側委員 : 3人

4 審議事項

特定最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金金額審議について

岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

48円を提示する。

連合は、ベア・定期昇給分として5%の賃上げを目標とし、電気連合は7,000円以上を設定し、多くの企業で満額獲得した。

また、産別最賃（18歳見合い）も上昇率4.2%であった。

電気機械の業界は、すそ野が広い産業であり、強い日本を取り戻すには重要な産業であると考えます。また人材確保も必要です。

未組織労働者を含めた格差是正も必要であるため、連合の賃上げ目

標 5%に着目した 47 円に、他産別や近隣県との差を勘案した 1 円を加算して 48 円を提示する。

【使用者側の意見要旨】

30 円を提示する。

すそ野が広い業種で価格転嫁が十分でない状況である。経営者協会の賃上げ調査結果から見ても 30 円が妥当と考える。

(2) 労使双方から、再度の金額提示は難しく、持ち帰り検討したいとの意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

6 配付資料

- ・最低賃金についての意見要旨